

## 公文書管理の在り方等に関する有識者会議（第5回）議事概要

1 日時 平成20年5月15日（木）16:00～18:00

2 場所 中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室

3 出席者

（有識者・50音順、敬称略）

宇賀克也、尾崎護（座長）、加藤丈夫、加藤陽子、後藤仁、高橋伸子、野口貴公美

（オブザーバー）

菊池光興国立公文書館長

（政府）

上川陽子公文書管理担当大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官、山本信一郎内閣府大臣官房長、村木裕隆総務省行政管理局長、山崎日出男内閣官房公文書管理検討室長

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 文書管理状況調査結果・各省視察結果の報告
- (3) 論点討議
- (4) 有識者からのヒアリング（石原一則副主幹）
- (5) 閉会

5 議事の経過

◎文書管理状況調査結果・各省視察結果の報告等について、山崎内閣官房公文書管理検討室長から資料に従い説明の上、フリートーキングを行った。

◎フリートーキングでの主な意見は以下のとおり。

- 紙文書の作成を減らすべきではないか
- 法律制定関係の文書について法制検討の審議会から法制審査、国会での議論を一体的に保存しておくなど、決裁だけが残って関連する資料が廃棄されてしまう等のないようにすべきではないか。
- 移管基準をより具体的に、詳細化・明確化すべきではないか。
- 各府省が移管判断する際の相談相手としてアーキビストの養成が必要ではないか。
- 各府省の意見・要望からは、中間書庫の実現可能性を感じる。（緊急時の対応

がしっかりできれば、ニーズはあるのではないか)

- 各府省と公文書館の間で同一の公開基準とした上で、時の経過によって不開示事由が消えるものは開示していくような仕組みが良いのではないか。

◎次回は5月28日16時半に開催とされ、野口委員からの諸外国の現状のヒアリング及び中間報告へのまとめに向けた論点討議を行うこととなった。

<文責：内閣官房公文書管理検討室（速報のため事後修正の可能性あり）>